

生活困窮者住居確保給付金支給申請書					
フリガナ					
①氏 名					
②生年月日		年 月 日 満（ ）歳			
③電話番号					
申 立 事 項	④次の(1)又は(2)の場合であること（いずれか該当する方に記載）。				
	(1) 離職等の場合				
	離職等の時期				
	離職等をした事業所				
	(2) やむを得ない収入減少等の場合				
	給与その他の業務上の収入を得る機会の減少の状況				
	⑤離職等の前に世帯の生計を主として維持していたこと又は申請月において維持していること。				
	離職等の前の雇用状況等、世帯の生計を維持していた状況				
	⑥次の(1)又は(2)のいずれかに該当していること（いずれか該当する方に記載）。				
	(1) 住居を喪失していること。				
	住居を喪失した時期				
	喪失した住居の住所				
	現在の状況				
	(2) 住居を喪失するおそれがあること。				
	現在の住所				
住居の家主等					
喪失するおそれのある住居の家賃額					
現在の収入状況等、住居喪失のおそれがある理由、状況等					
⑦申請者及び申請者と同じ世帯に属する者の収入及び預貯金等が次のとおりであること。					
フリガナ					合計
氏名					
続柄	本 人				
生年月日					
収入（月額）	円	円	円	円	
預貯金等	円	円	円	円	円
※ 申請日の属する月の収入（月額）が確実に推計できる場合はその額を、変動があるときは収入の確定している直近3か月間の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、各種年金等も合算する。					
上記の申立事項に相違なく、生活困窮者自立支援法施行規則（以下「則」という。）第13条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金（以下「住居確保給付金」という。）の支給を申請します。 私の個人情報、住居確保給付金の支給並びに臨時特例つなぎ資金及び総合支援資金の融資を行うために必要となる範囲で、則第4条第2号ハに規定する都道府県等、公共職業安定所、職業安定法第4条第9項に規定する特定地方公共団体、同条第10項に規定する職業紹介事業者であって地方公共団体の委託を受けて無料の職業紹介を行う者、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて了承します。 また、裏面の注意事項について、同意します。					
（宛先）入間市長		年 月 日			
		申請者 氏名			

(裏面)

(注意事項)

- 1 申請内容は、正しく記載してください。偽りその他不正の手段によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 受給中は、公共職業安定所、職業安定法第4条第9項に規定する特定地方公共団体又は同条第10項に規定する職業紹介事業者であって地方公共団体の委託を受けて無料の職業紹介を行う者に求職の申込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。

ただし、則第3条第2号に規定する事由に該当する者については、則第10条第5号に規定する期間、業務上の収入を得る機会の増加を図る取組を行うことをもって、求職活動に代えることができます。
- 3 支給に関して必要な範囲で、生活困窮者自立支援法（以下「法」という。）第21条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給に関して必要な範囲で、法第22条に基づき、市から、資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他の関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給に関して必要な範囲で、法第22条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の不動産媒介業者等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する市の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、市が特に必要と認める場合を除き、住居確保給付金は、不動産媒介業者等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。